

平成 22 年 3 月 12 日  
教育委員会会議室（秀栄ビル 2 階）

# 平成 22 年第 5 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

## 平成22年第5回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成22年3月12日(金)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時11分

2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階)

3 出席委員 中村 祐治 田中 健一  
宮田 由香 澤 利夫

署名委員 田中 健一

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長	澤 利夫	教育部長	近藤 忠信
教育総務課長	小林 健司	調整担当主幹	高橋 眞二
学務課長	岡部 利和	統括指導主事	堀田 直樹
学校給食課長	石井 雅隆		

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 久保 義彦 鈴木 啓史

## 案 件

### 1 議案

( 1 ) 議案第 7 号 立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費支給規則の制定について

### 2 協議

( 1 ) 立川市第 3 次基本計画 ( 素案 ) について

### 3 報告

( 1 ) 新学校給食共同調理場整備運営事業について

### 4 その他

平成 2 2 年第 5 回立川市教育委員会定例会議事日程

平成 2 2 年 3 月 1 2 日  
教育委員会会議室

- 1 議案  
（ 1 ）議案第 7 号 立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費支給規則の制定について
- 2 協議  
（ 1 ）立川市第 3 次基本計画（素案）について
- 3 報告  
（ 1 ）新学校給食共同調理場整備運営事業について
- 4 その他

---

開会の辞

中村委員長 平成22年第5回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に田中委員、お願いできますか。

田中委員 はい、承知しました。

中村委員長 よろしく願いいたします。

本日は、議案1件、協議1件、報告1件、その他については、議事進行過程で確認いたします。

---

議 案

(1) 議案第7号 立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費支給規則の制定  
について

中村委員長 早速、議案に入っていきたいと思います。

議案第7号、立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費支給規則の制定について、を議題といたしますので、事務局よりご提案をお願いいたします。

澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 本議案につきましては、従前、平成5年4月1日から適用していた要綱がありましたけれども、この要綱を全面的に見直して、新たに規則として位置づけるという議案でございます。

以上です。

中村委員長 それでは、提案内容について詳しく説明いただけますでしょうか。

岡部学務課長、お願いいたします。

岡部学務課長 それでは議案第7号について、補足してご説明いたします。

この就学奨励費の制度ですが、知的障害のある児童生徒を対象とした固定の特別支援学級や情緒障害通級学級などに通う児童生徒の保護者を対象に、特別支援教育の円滑な遂行を図るために必要な援助を行う制度です。

これまで立川市におきましては、立川市教育委員会特別支援教育就学奨励費支給要綱を定め、これに基づき市民への周知、申請の受理、認定、不認定の判定などの事務処理を行ってまいりました。昨年度、就学援助に関して、内部規範である要綱から公的な根拠のある規則に位置づけたところですが、今回の奨励費につきましても同様な理由から規則として制定したいとするものでございます。

なお、現行の要綱には援助対象者についての規定がありませんので、規則では、市内在住者で、かつ、立川市立の特別支援学級に通う児童生徒の保護者といたします。

それから、申請書等の様式について規定がございませんので、明文化することなどの改正をしたいと考えております。

施行は、平成 22 年 4 月 1 日を予定しております。

説明は以上でございますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

中村委員長 提案ありがとうございました。

今ご説明にあったとおり、要綱の扱いを規則化することと、規則化に伴って対象者とか様式をきちんと定めたというご説明があったと思います。

それでは皆さん、提案に対して質問または意見等ございますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 要綱を規則化するものですので、特にご意見がなければ議事を終了いたします。

ただ、今後の事務手続きをどう進めるかについて、事務局よりご説明をお願いいたします。

岡部学務課長。

岡部学務課長 それでは、今後の進め方について、ご説明いたします。

大変申し訳ないのですが、議会中ということもありまして、一部について文書法政課との最後の詰めがまだ不十分な点がございますので、今後その点をはっきりさせまして、次回に再度、提案させていただければと思います。

よろしくをお願いします。

中村委員長 それでは今日は議決、賛否はとりませんが、大方は皆さんご承知いただいたと思います。今、事務局から説明がありましたとおり、継続ということによろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、継続ということにいたしまして、次回、再び議案とさせていただきます。

それでは、議案を終わります。

---

## 協 議

### ( 1 ) 立川市第 3 次基本計画 ( 素案 ) について

中村委員長 続きます協議です。

協議 ( 1 ) 立川市第 3 次基本計画 ( 素案 ) について、協議いたしますので、事務局より必要な説明をお願いいたします。澤教育長。

澤教育長 それでは私のほうから冒頭、全体の流れについてご説明申し上げたいと思います。

第 3 次基本計画につきましては、我々教育委員会としても平成 21 年 5 月から市の策定委員会と並行する形でご議論いただきましたし、この間も各分野別計画、これらの親にあたる計画が第 3 次基本計画ですけれども、分野別計画の中でもご議論いただきました。

今回は素案という形で出させていただいておりますが、この素案につきましても皆さんには 3 月 4 日付でご送付しておりますけれども、その後も幾つか修正がされております。昨日は文教委員会の中でもこの第 3 次基本計画の素案について議論がありましたけれども、今日はそういう意味では素案ということでご提示をさせていただいて、皆様からのご意見をいただきたいという内容であります。

中村委員長 経過説明がございました。議会経過や趣旨の提案説明ありがとうございました。

本協議会は今提案説明にありましており全庁的な計画で、特に教育分野については平成21年第9回、5月14日に行われましたけれども、定例会の協議で大枠で基本的な見地から皆さんから出たご意見をもとに全庁的に検討され、とり入れられ、素案になったものだと思っておりますが、それでは内容について、まず第4部の分野別計画の第3章教育・文化の振興の第1節から第6節までを先にやっていきたいと思っておりますので、それまでの要旨の説明を事務局よりお願いいたします。

近藤教育部長、お願いいたします。

近藤教育部長 それでは、第3次基本計画（素案）につきまして、簡単に説明をさせていただきます。

第1部以降につきましては後ほど説明するとして、分野別計画の第4部の内の第3章、第1節から第6節につきまして、要点について説明をさせていただきます。

この教育・文化の振興につきましては、第2次基本計画におきましては第7節までございました。その内の第2節の幼児期の教育の推進、これが、21年度までの第2次基本計画におきましては、家庭教育の支援と幼児教育の充実、この2つが第2次にはございました。

ところが第3次におきましては、家庭教育の支援につきましても幼児期の教育の推進の一環だろうということになりまして、家庭教育の支援につきましては、幼児期の中に入れようと、そういう見直しが図られまして、第2次では第7節までであったのが、第3次では第6節までになったと、そういう経緯がございます。

教育・文化の振興につきまして、まず第1節の「生涯学習社会の実現」でございますが、これにつきましては、近年、一人ひとりが健康で心豊かな生活をおくるためには、生涯にわたって自分の意思で自由に学習できる機会が必要であると。そういう中から、第2次におきましては、市民交流大学が開講され、公民館の地域学習館への転用ということも完了しているところでございます。

第3次、来年度以降につきましては、次代を担う若年層のより多くの参加、講座受講者が今度は講座を企画・運営できるような指導者への育成に取り組んでいくことによって、生涯学習社会の実現が図られるのではないかとこのことを念頭におきまして、それでは生涯学習社会の実現に向かってどんなことをしていけばいいかということがこの第1節では述べられているところでございます。

さらに、立川基地の跡地に国の様々な機関が移転してきておりますので、周辺大学とあわせまして、立川基地跡地への移転が完了した様々な国の機関との連携も深めながら、立川市民のより豊かな生涯学習活動を進めていこうと、そういう内容が第1節にまとめてあるところでございます。内容につきましては、後ほどご覧いただければと思います。

第2節でございますが、「幼児期の教育の推進」につきましては、子どもたちというのは、それぞれの発達段階にふさわしい体験、または学習を経ることによって、豊かな人間性を培い、心の成長を遂げて、さらに幼児期の教育を通じながら基本的な生活習慣、自立心など、生きる力の基礎を学びながら成長していくと。そういう中から、今後は子どもの育ちや発達

の状況が、皆様方から出ていた中での保育園・幼稚園から小学校につながるようなしくみづくりを検討していくべきであると、そういうことが今後の大きな課題として推進に取りくんでいく内容になっております。

また、旧庁舎跡施設に、発達支援の拠点ができますので、それを拠点として途切れのない発達支援のしくみづくりも進めていこうと、それがこの幼児期の教育の推進の大きな今後の展開ということになっております。

第3節の「青少年健全育成」でございますが、青少年につきましては、青少年の情操の低下、また問題行動等の深刻化が指摘されております。あと、情報化の進展によりまして、様々な情報も氾濫しているということが大きな課題として考えられております。そういうことから、今後は、自ら生きていく力を身につけ、かつ人に対する思いやりをもった青少年を育てるために、家庭・地域・学校が一体となって青少年の成長を見守り、支えていく、そういうことを今後は取り組んでいく必要があると。そういう中で、地域の連携をさらに強化し、次代を担う青少年にとって安全かつ健全な環境づくりを進めながら、青少年自身が考え、行動していけるようなしくみづくりを今後の5年間では進めていこうと、そういう内容に第3節につきましてはなっているところでございます。

それから、一番中心であります「学校教育の充実」、第4節でございますけれども、ここが教育委員会の学校教育としてはメインのところになるわけですが、ここにつきましては、児童生徒の確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体をバランスよく育てることは、学校教育の基本であると。本市におきましては、少人数指導など個に応じた指導に努めるとともに、教員の研修等を実施してきております。

今後につきましては、皆様方からさらにご意見をいただきますけれども、来年度、学校教育振興基本計画、仮称でございますが、それを策定する予定でございますので、それに基づきまして新学習指導要領による新たな教育課程の導入にあわせた各教科の必要な教材の確保のほかに、少人数指導、それから学校図書館の充実を図りながら、さらには小中学校連携教育の推進、また来年度仮に設置されます教育センターの設置を行いますので、それらを総合的に活用しながら、児童生徒の学力向上に今後は努めてきたいというふうに考えているところでございます。

あと特徴的なものとしたしましては、地域に開かれた学校を実現して、学校自体の質の向上を図っていくために、第三者によります評価も今後は導入していくと、それが今後の学校教育の充実の中での一つの大きな目玉になるのではないかなというふうに考えております。

次が第5節の20ページになりますけれども、「学習・スポーツ活動」ということで、ここは図書館とスポーツ関係の今後の方向性が載っております。

図書館につきましては、利用者からの要望、様々な市民ニーズにこれから応えていく必要性がございますので、さらなる専門性・効率性・サービスの向上を図りながら、配置の見直しも必要となっているところであります。図書館に関しましては、より専門性・効率性・サービスの向上とともに、配置の見直しも検討する必要があるのではないかとこのところであ

ります。

スポーツ活動につきましては、特に健康づくりというのはスポーツ活動に直結してまいりますので、今後、様々なスポーツ施設の整備なども課題としてあります。平成 25 年に国民体育大会が立川市におきましても開催が予定されておりますので、この国体を通じながらスポーツのより一層の振興、そして全国から来る人々に全市を挙げてアピールをしながら体制づくりに取り組んでいきたいということを考えております。

また、図書館と体育館への指定管理者制度の導入が平成 22 年度から始まりますので、今後はその成果等を検証しながら、拡大についても検討しながら実施していく、それがこの図書館とスポーツに関する大きな方向性でございます。

最後の第 6 節「新しい立川文化の創造」のところでございますけれども、ここは主な内容といたしましては、地域文化振興財団の文化の関係がメインでございますけれども、教育委員会といたしましては、この中に文化財がのっておりますので、資料 25 ページの最後の 3 行になりますけれども、文化財の保護につきましては郷土の歴史や文化を後世に伝え、新しい立川文化を創造する貴重な資源となりますので、今後も歴史民俗資料館を中心に文化財の保存、継承に努めながら、また、今までにない取り組みといたしまして出ていくと、あらゆる機会をとらえまして、立川の文化財の資料等の発信をしていきたいというのが第 6 節の文化に対する教育委員会の取り組みの方向性でございます。

これらの内容につきましては、今後も若干の修正がかってまいりますけれども、3 月 4 日時点での内容でございます。

中村委員長 澤教育長。

澤教育長 少し補足させてもらいますけれども、先ほど 3 月 4 日現在ということでお話申し上げましたけれども、今現在出ている分とどう違うかということになりますと、主な事務事業のところ、四角に囲ってあるところ、このところで例えば教育フォーラムなどが入ってなかったりとか、要するに事業を拾いこんでおります。そこが変わったところで、例えば歯の衛生週間の啓発、指導が入ってなかったので入っているとか、図書館であればお話しとか映画会が入ってなかったとか、そういうのが入っていることで、基本的には変わってはおりません。

中村委員長 ご説明ありがとうございました。

今、提案説明にありましたけれども、これは先ほど言った平成 21 年第 9 回定例会を含めて、第 10 回、第 15 回定例会のそれぞれの個別計画とか、あるいは定例会の第 12 回、第 13 回、第 18 回の個別計画に関連した内容の協議で、今説明にありましたけれども、例えば幼・保と小学校につなぐしくみとか、皆様のご意見がかなり反映されて素案になったものだと思います。

ただ、本日も提案にはありました大綱的というか基本的なものについて、個々については、また今後議論していくと思いますので、1 節、2 節、3 節、4 節、5 節、6 節分けなくて、総括的にご意見等ございましたらお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。すでに

皆さんに一回ご議論いただいたのが、この中に組み込まれて提案されたものだと思いますので、何かございましたらお願いいたします。

田中委員、お願いいたします。

田中委員 今回、立川市の第3次基本計画の素案、これを拝見させていただきました。今後5年で、平成26年までの基本計画の推進のために経営戦略が非常に明確にされており、また、分野別の計画の策定の目標とか、あるいは取り組みの方向性が市民にも希望の持てる、また市民のための第3次基本計画の素案であるなど。あわせて、私どもが議論したその内容が随所に盛り込まれていると思っております。

そこで何点か、訂正及びつけ加え等をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

中村委員長 はい。具体的に言ってもらえますか。

田中委員 まず3ページをご覧ください。この中で、生涯学習を通じた地域コミュニティづくり、これが出ておりますが、この中で枠がありますね。この中で 市民力を発揮するための組織づくりと。この中の の2つ目ですが、地域を学び地域を考える学びの推進と。これについては取り組みの方向性にも出ているわけですが、ただ、この の地域を学び地域を考える学びの推進が で、しかも新規事業であると。それにしてもちょっと具体的でない部分があるので、もう少し具体的にこのあたりを示していただけるといいと思います。また今後ご検討ください。これが1つです。

次に2ページ、この中で 人材の育成・活用、これがここに具体的に示されていますけれども、その2行目、総合学習の時間や放課後子ども教室と。この中で「総合学習の時間」というのは、学習指導要領によりますと「総合的な学習の時間」、この表記が正しいのではないかと。またご検討ください。

次に8ページをご覧ください。第3節、青少年健全育成、【現状・課題と今後の展開】の1行目ですが、この1行目の終わりのところに、青少年の情操の低下や問題行動等の、と記されていますけれども、これについては、私としては、できたらば規範意識を加えていただければと思います。つまり、ここでは平成20年1月、中央教育審議会とか、あと新教育課程、この中で感性とか情操、あるいは規範意識、これが非常に重視されているわけですね。そこでこの表記を、「青少年の情操の低下」のところに、「青少年の情操・規範意識の低下」と。規範意識をつけ加えていただければと思っています。

今度は13ページをご覧ください。13ページの四角の中ですが、この中の 特色ある教育の推進で、特色ある教育活動事業と、これが出ていますけれども、やはり本市として非常に力を入れてきている理科教育推進事業、これをつけ加えてはどうかと思います。

次に同じく13ページですが、この中で2番の豊かな心をはぐくむ教育の推進、この中の 人権教育の推進、これも表記の訂正ですが、道徳地区公開講座、これについては「事業」が入りますね。

次に14ページ、四角の中ですが、人権教育の推進、その下に「全小・中学校での人権教育の推進」、ここに中黒があるのですが、全体に統一するのであれば、中黒なし

にして「全小中学校での人権教育の推進」と、そうしてはどうかと思います。ほかの表記もそのようになっています。

最後になりますけれども28ページ、この中で3番の伝統的文化の保存継承と活用を。これについては施策の目的の2行目、立川の文化を保存継承するとともに、とありますけれども、ほかの表記を見てもそうですが、保存と継承というのは目的がそれぞれ、あるいは役割が異なるものですから、できれば「保存・継承」と、そうしてはどうかと思いますが、ご検討いただければと思います。

私のほうからは以上です。

中村委員長 ありがとうございます。

ご提案があったというように受け取っていただければ結構だと思いますが、今のこと及びほかのことについて、ございましたら皆さんから出していただければと思います。

ご意見に対して追加とか、別の点から田中委員からあったことについてでも言っていたかどうか、また他の点でも結構ですが、どうぞ出していただければと思います。

私のほうから、6ページ、小学校につながる教育の充実・しくみづくりというのをここに入れたということは非常に重要だと思いますので、小中の連携も大事ですけど、やはり幼・保・小ということは、今後、立川市である程度きちんと考えていくべきもので、特に家庭教育への支援体制も考えていくことが、逆に学校教育の充実につながると思いますので、この点については是非、これを文章化しただけではなくて進めていただきたいということ。

もう一つは、教育センター設置というのがきちんと第3次基本計画に入ったということで評価していきたいと思いますので、引き続き、これを今後また練っていくうえで詳細について詰めていただければと思います。

田中委員からあったことについては、聞きっぱなしでよろしいですね。

澤教育長 とりあえず受け止めさせていただきます。

中村委員長 そうですね。ですから特に議論ということではなくて、提案という意味でありましたので。

田中委員 それで結構です。

中村委員長 ほかありますか。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 要するに、これが第3次基本計画がいきなり出てきたということではなくて、教育委員会がある意味で活性化ということで、その前にいろいろ議論して、そしてこれが手順を踏まれて提案されたということが今までの定例会での協議と違うところだったと思います。それから、先ほど定例会での回数を言いましたけれども、教育委員会の点検・評価ともかなりからんで、それが生かされて出てきたということもあったと思います。

ほかございませんでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 そうしましたら、これは方向性は確認しないで、今後また引き続いて出してい

ただくということでございますので、今出たご意見などを取り入れたり検討されて、継続して提案していただくということによろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 皆さん大方こういう方向でいいということは伝わってきたと思いますけれども、今出たご意見などをもとに、さらに今後、継続ということで協議していきたいと思います。

残った部分について、かいつまんでご説明をお願いいたします。近藤教育部長。

近藤教育部長 それでは、お渡ししてある資料の1枚目の構成のところをご覧いただきたいと思います。

構成の第1部でございますけれども、この第3次基本計画というのは、立川市の第3次長期総合計画、これの最後の5年間の主要な取り組みを明らかにした中期計画になりますので、今回の第3次基本計画につきましては、次期長期総合計画策定も視野に入れた中での基本的な考え方を示しております。市民と協働して様々な取り組みを進めていくための特に将来展望、これらが今回の第3次基本計画の性格というふうに位置づけているところでございます。

期間につきましては、平成22年度から平成26年度までの5年間の計画になっているところでございます。

それから3番の人口フレームのところでございますけれども、平成26年度の総人口につきましては、外国人登録も含めまして、市といたしましては約18万3千人、これを平成26年度の総人口と想定したなかでの5年間の計画ということになっております。なお、立川市におきましては、平成30年ごろをピークに人口は減少していくと、そういう推計も立てているところでございます。

第2部の立川市の経営理念と施策展開の視点ということでございますけれども、この第2部につきましては、社会経済環境の変化と今後の課題と、市政運営の基本的な姿勢、市民等の協働のまちづくり、受益と負担の関係、これらが大きなこの第2部での課題また基本的な姿勢になろうかなというふうに考えております。

そして、この第2部の立川市の経営理念でございますけれども、特に来年度からの5年間の経営理念につきましては「持続可能で、安全・安心の地域づくり」、これが来年度からの立川市の経営理念になる予定でございます。そしてその「持続可能で、安全・安心の地域づくり」を進めるために、新たな経営戦略といたしまして、ごみ問題を含んだ環境対策、そして次代の人材育成を含めた子育て支援、これが重点施策として来年度以降、展開していくと。その子育て支援の中に教育分野が入っているということで、平成22年度予算につきましては、それなりに充実をしていただけたと、そういうことになろうかと思っております。

それから第3部の経営戦略プランでございますが、これは今回の第3次基本計画の一つの特色でございます。この基本計画を推進していくために経営的な戦略をきちっと位置づけていこうと、そういうなかで基本計画の一つに経営戦略的なプランを位置づけているというのが今回の大きな特色になろうかなというふうに考えております。

以上が第1部から第3部までの簡単な説明になります。

あわせまして、先ほどの教育と文化の中の第7節以降が残っておりますので、7、8、9を簡単にふれておきたいと思います。お手元に資料もございますけれども、30ページ以降になります。

第7節の「男女平等参画社会の実現」におきましては、立川市におきましては平成19年に男女平等参画基本条例を制定しております。現在、市民、事業者も含めまして様々な取り組みもしているところでございます。今後につきましては、男女が共に、仕事と家庭生活の調和によって、自らが望む生き方を選べるような様々な取り組みを進めていきたいと。企業に対しましても要請をしていくというのが今後の、この第7節での考え方でございます。

第8節でございますが、「国際化の推進」ということで35ページになります。国際化の推進におきましては、やはり立川市におきまして、平成19年より外国人の方々の参加をいただきまして、多文化共生円卓会議というのを開催しております。外国人が立川で生活するうえでの様々な課題の把握に努めて、様々な事業を展開しているところでございます。今後につきましては、地域社会における外国人の方々を、孤立せず理解不足から生ずる様々な不便、トラブルを防ぎながら、日本人と外国人の間のコミュニケーションを活発にしながら、外国人の方々が日々安心してすごせるような様々な取り組みを、今後5年間でしていきたいという内容になっております。

第9節、38ページでございますが、「都市間交流の促進」につきましては、大町市と姉妹都市、提携しておりますので、平成23年3月にちょうど20周年を迎えるということから、今後さらに両市の結びつきを深めながら、市民の方々にもその意義を周知していくような取り組みをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

中村委員長 ご提案がありましたけれども、何かご意見とか質問がありましたらお願いしたいと思います。薄く、一応教育にはすべて絡んでくると思うのですが、何かございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 それでは、今までのところを含めて、すべてで何かご意見ございますか。

澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 今回、まだ3月4日バージョンの部分なので、今後変更がありますので、随時、送付はさせていただこうと思っています。

中村委員長 今後、訂正もあるとは思いますが、大枠では皆さん、だいたい方向性はよろしいということで確認してよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 それでは、詳細その他ということについては、継続ということでもよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 今、2つの確認をいたしましたので、これをもちまして、立川市第3次基本計

画（素案）についての協議を終了いたします。

先ほどもありましたけれど、今後、案が進んだ段階で定例会での協議や報告等をよろしく  
お願いしたいと思います。

---

## 報 告

### （１）新学校給食共同調理場整備運営事業について

中村委員長 続きまして報告に移っていきたいと思います。

報告（１）新学校給食共同調理場整備運営事業について、報告を事務局よりお願いします。  
石井学校給食課長、お願いいたします。

石井学校給食課長 それでは新学校給食共同調理場整備運営事業について、報告いたします。

新学校給食共同調理場につきましては、計画地を立川基地跡地西側地区内の北西よりの一  
部といたしまして、民間事業者の創意工夫や、豊富なノウハウの活用、市とのパートナース  
ップ、またライフサイクルコストの削減等により、良質で効率的な給食提供が可能となりま  
すPFI手法による整備を進めているところでございます。

昨年、11月26日の教育委員会でご説明しましたとおり、実施方針を12月22日に公表い  
たしました。今後のスケジュールといたしましては、平成22年4月に入札公告を行いまして  
事業者を公募し、総合評価一般競争入札により事業者を選定し、設計、建設、管理運営の業  
務を一括した契約を締結してまいりたいと考えております。

契約期間につきましては、平成22年度から平成39年度までの17年間を予定しており、供  
用開始は平成24年9月からを予定しております。

中村委員長 ご報告ありがとうございました。ご説明にありましたとおり、平成21年11月  
26日の協議で、PFI手法に基づく実施方針を協議して、その後公表したという経過報告が  
あったわけですが、質問はございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 それでは、新学校給食共同調理場整備運営事業についての報告を終了いたしま  
すので、次のステップに進んだ段階では、また引き続いて報告をお願いしたいと思います。  
よろしく申し上げます。

それでは、その他ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

---

## 閉会の辞

中村委員長 それでは、平成22年第5回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

皆さん、ご協力ありがとうございました。

次回、平成22年第6回立川市教育委員会定例会は、3月25日、13時30分より開会いたし  
ます。

午後 2時11分閉会

署名委員

.....

委員長